

協同農業普及事業に関する意見交換会 開催要領

1 目 的

食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展などの視点から食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、現在、新たな基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の検討が進められている。

こうした中、農業改良助長法令に基づき、おおむね5年ごとに定めることとされている協同農業普及事業の運営に関する指針（以下「運営指針」）が制定から4年が経過し、見直し時期が近付いていることから、今後の普及事業の在り方を見据え、新たな運営指針に盛り込むべき内容等について、都道府県普及担当部局や学識経験者など有識者から意見を聴くため、協同農業普及事業に関する意見交換会を開催するものとする。

2 参集者

別紙のとおり

（都道府県普及事業担当課長、農業者、学識経験者、食料システム関係者 等）

3 聴き取り内容

新たな運営指針に盛り込むべき内容等

4 日 程

【第1回】12月5日（木）14：00 ～ 16：00（都道府県普及事業担当課長 等）

【第2回】12月6日（金）14：30 ～ 16：30（農業者、学識経験者、食料システム関係者 等）

5 開催方法

ハイブリット開催

現地参加の場合：農林水産省第2特別会議室（ドア番号：本467）

ウェブ参加の場合：Microsoft teamsを使用

6 事務局

農林水産省農産局技術普及課

7 その他

本会は非公開とするが、本会の概要については、発言者を伏せた上で当省ホームページにおいて公開予定。

(別紙)

参集者

【第1回】 都道府県普及事業担当課長（代理の者を含む）

北海道農政部生産振興局技術普及課 課長	原 俊彦
福島県農林水産部農業振興課 課長	遠藤 崇寛
茨城県農業総合センター専門技術指導員室（農業革新支援センター） 首席専門技術指導員（農業革新支援専門員）室長	鈴木 成夫
千葉県農林水産部担い手支援課 専門普及指導室長	鈴木 純也
新潟県農林水産部経営普及課 課長	藤田 一
愛知県農業水産局農政部農業経営課 課長	伊藤 寛泰
兵庫県農林水産部農業改良課 課長	戸田 一也
愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課 課長	峯下 寿樹
鹿児島県農業開発総合センター企画調整部普及情報課 総括農業専門普及指導員兼普及情報課長	河口 幸一郎

（オブザーバー）

（一社）全国農業改良普及支援協会 理事	藤代 岳雄
---------------------	-------

（敬称略）

【第2回】 農業者、学識経験者、食料システム関係者等

(農業者)

株式会社 Stay gold てらだファーム 代表取締役 寺田 晴美

(学識経験者)

秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科 教授 上田 賢悦

(研究機関)

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
本部事業開発部 地域連携課 課長 竹内 徹

(教育機関)

全国農業大学校協議会 会長(専門学校山梨県立農林大学校 校長) 小林 栄司

(金融機関)

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部 融資企画部 部長 兼子 秀顕

(食料システム関係者)

YUIME株式会社 取締役 江城 嘉一

鹿児島県経済農業協同組合連合会 農産事業部長 新村 浩二

白ハト食品工業株式会社 経営財務企画本部
本部長 常務執行役員 岡田 知行

(オブザーバー)

(一社) 全国農業改良普及支援協会 理事 藤代 岳雄

(敬称略)